

平成 24 年 10 月 4 日

兵庫県知事 井戸 敏三 殿

(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会

会 長 本條 義和

精神保健福祉施策充実に関する要望書

貴職益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素当会の活動にご理解ご指導並びにご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省は、昨年従来の 4 大疾病に精神疾患を加え 5 大疾病とする方針を打ち出したのに引き続き、来年の精神保健福祉法改正では、私達が長年要望し続けてきた保護者制度の撤廃や医療保護入院における保護者の同意の削除が図られるなど、変化のきざしが見えてきております。

しかし、自殺者は平成 23 年も 3 万人を超え、14 年連続 3 万人超となっておりまして、いじめなど国民のこころの健康問題はより深刻さを増しております。

精神に障害があっても、住み慣れた地域で医療や福祉サービスを受けながら仕事をし、安心して生き生きと生活できるような社会となるよう下記事項を要望いたします。格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

(家族支援に関する要望)

1. 保護者制度を撤廃し、家族に対する支援策を講じるよう国に働きかけて下さい。
2. 精神障害者相談員制度の早期法制化を引き続き国に働きかけて下さい。
3. 新規発症患者家族教室開催の事業を平成 25 年度以降も継続して下さい。

(退院促進に関する要望)

4. 在宅で適切な医療及び福祉サービスが受けられるよう ACT(包括型地域生活支援)及び精神科訪問看護が充実するよう施策を講じて下さい。
5. グループホーム・ケアホームの整備促進を図るとともに、共同生活援助事業者が安心して運営できるような報酬単価となるよう国に働きかけて下さい。

(啓発・教育に関する要望)

6. 小中学校で、児童生徒に発達段階に応じて精神疾患を含めた心の健康についての教育を実施して下さい。
7. 教職員に対して精神疾患を含めた心の健康に関する研修を実施して下さい。
8. 自治会での学習会等を通して、地域における心の健康教育を実施して下さい。

(就労に関する要望)

9. 精神障害者の特性をよく理解したジョブコーチ制度の充実を図って下さい。
10. 精神障害者就労を進めるために、県として社会的雇用のモデル事業を実施して下さい。

(医療費に関する要望)

11. 自立支援医療自己負担金を助成して下さい。
12. 重度精神障害者医療費助成の対象を 2 級まで拡大して下さい。

(障害年金に関する要望)

13. 短期間就労することによって 2 級から 3 級へ変更され障害年金支給が停止となる事例が増えています。障害等級の判定は、外面的形式的な基準ではなく、障害特性を考慮した上で生活のしづらさを基準とするよう国に働きかけて下さい。

(当事者支援に関する要望)

14. ピアサポーター制度の充実等当事者活動の支援策を講じて下さい。
15. 当事者活動及び家族会活動に健康福祉事務所の支援・指導は必要です。支援が後退しないように方策を講じて下さい。

(福祉サービスの格差是正に関する要望)

16. JR 運賃など、障害者間格差があります。国及び JR に働きかけるとともに県としても県独自の助成等施策を講じて下さい。

以上

別表 精神障害者の就労から見る生活の困難さ

2012. 10. 4 兵家連

■精神 2 級では生活のしづらさ、特に経済的な困難さは他障害の重度なみであることがわかる。

(1) 兵庫県の障害等級分類と障害者医療費助成制度の適用対象（重度：太枠内）比較表

身体障害者	知的障害者		精神障害者	障害程度
身体障害者手帳等級	療育手帳区分	知的指数区分 (IQ)	精神保健福祉手帳等級	
1 級	A	35 以下	1 級	重度
2 級				
3 級	B	36 ~ 50	2 級	中度
4 級				
5 級	C	51 ~ 75	3 級	軽度
6 級				

(2) 障害者就労率比較表(%) 平成 20 年厚生労働省

身体障害者	知的障害者	精神障害者
43.0	52.6	17.3

(3) 障害程度別・精神障害者就業状況（千人）、（ ）内は% 平成 20 年厚生労働省資料より*

障害程度	総計	就業者	不就業者	無回答
計	351 (100.0)	61 (17.38)	283 (80.63)	7 (1.99)
1 級	48 (13.68)	6 (1.71)	41 (11.68)	1 (0.28)
2 級	208 (59.26)	32 (9.12)	173 (49.29)	4 (1.14)
3 級	66 (18.80)	16 (4.56)	48 (13.68)	1 (0.28)
その他	29 (8.26)	7 (1.99)	21 (5.98)	1 (0.28)

* : %は 351,000 人を分母に、各枠内の人数の比率を兵家連が計算したもの（四捨五入）

(4) 障害程度別精神障害者手帳取得者比率 (%) 平成 17 年厚生労働省

1 級	28.3
2 級	60.9
3 級	10.9

(5) 民間企業における障害者の雇用状況と全国との比較表 平成 23 年 6 月 1 日現在 ハローワーク

雇用障害者数 (人)		障害者全数		うち身体障害者		うち知的障害者		うち精神障害者	
		対前年増加数	雇用障害者数	対前年増加数	雇用障害者数	対前年増加数	雇用障害者数	対前年増加数	雇用障害者数
平成 23・6・1	全国	23225.5	358199.0	12633.0	284428.0	7510.0	68747.0	3082.5	13024.0
	兵庫県	622.5	10938.5	384.5	6087.5	150.5	2598.5	77.5	252.5